

新旧対照表

1. 旅客営業規則

現行	変更
<p>【通学定期券の発売】</p> <p>第 21 条 学校指定取扱関連規則第 3 条に規定する指定学校の学生・生徒・児童または幼児が通学または通所のため常時、区間および経路を同じくして順路(原則として最短経路)によって乗車する場合で次の各号のいずれかに該当する場合は、旅客の居住地最寄り駅と在籍指定学校最寄り駅との相互間について通学定期券を発売する。</p> <p>(1) <u>各年度の最初に購入の場合、または新たに購入する通学定期券の通用期間が学年の終期以降 1 か月をこえる場合は、次のいずれかによる。</u></p> <p>(注) <u>年度とは、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わるものとする。また、「学年の始期」とは、学年の始まる月の初日をいい、「学年の終期」とは、学年の終わる月の末日をいう。</u></p> <p>ア 在籍する指定学校の代表者が必要事項を記入して発行した回収する形式の通学証明書を提出したとき</p> <p>イ 通学定期券購入書に必要事項を記入し、かつ、呈示する形式の通学証明書(第 75 条第 1 項に規定する通学定期券購入兼用学生証明書)の通学定期券発行控欄に購入年月日、通用期間、購入駅を記入して提出したとき</p> <p>ウ <u>通学定期券購入書に必要事項を記入し、かつ、有効な学生証明書を呈示するとともに、もとの通学定期券を提出したとき</u></p> <p>(2) <u>もとの通学定期券の通用期間終了日から 2 か月間を経過している場合(例：通用期間が 5 月 31 日までの通学定期券で、購入日が 7 月 31 日の場合)、紛失・盗難・滅失によりもとの定期券がない場合、および通学区間に変更が生じた場合については、前号ア、イの取扱いによるものとする。</u></p> <p>(3) <u>年度内に引き続き購入する場合で、通学定期券購入書に必要事項を記入して、もとの通学定期券とともに提出したとき</u></p> <p>(4) <u>各年度の最初に購入する場合で、学年の終期以降 1 か月をこえているもとの通学定期券を提出したときは、前号の取扱いを準用する。</u></p>	<p>【通学定期券の発売】</p> <p>第 21 条 学校指定取扱関連規則第 3 条に規定する指定学校の学生・生徒・児童または幼児が通学または通所のため常時、区間および経路を同じくして順路(原則として最短経路)によって乗車する場合で次の各号のいずれかに該当する場合は、旅客の居住地最寄り駅と在籍指定学校最寄り駅との相互間について通学定期券を発売する。</p> <p>(1) 在籍する指定学校の代表者が必要事項を記入して発行した回収する形式の通学証明書を提出したとき</p> <p>(2) 通学定期券購入書に必要事項を記入し、かつ、呈示する形式の通学証明書(第 75 条第 1 項に規定する通学定期券購入兼用学生証明書)の通学定期券発行控欄に購入年月日、通用期間、購入駅を記入して提出したとき</p> <p>2. <u>前項各号の取扱いにかかわらず、もとの通学定期券がある場合は、次の各号の取扱いにより発売することができる。</u></p> <p>(1) <u>卒業予定年度が記録されているもとの通学定期券がある場合</u> <u>通学定期券購入書に必要事項を記入して、もとの通学定期券とともに提出したとき。ただし、発売する定期券は卒業予定年度学年の終期以降 1 か月をこえないものとする。</u></p> <p>(2) <u>卒業予定年度が記録されていないもとの通学定期券がある場合</u> ア <u>新たに購入する通学定期券の通用期間終了日が、学年の終期以降 1 か月をこえる場合</u> <u>通学定期券購入書に必要事項を記入し、かつ、有効な学生証明書を呈示するとともに、もとの通学定期券を提出したとき。</u> イ <u>新たに購入する通学定期券の通用期間終了日が、学年の終期以降 1 か月をこえない場合</u> <u>通学定期券購入書に必要事項を記入して、もとの通学定期券とともに提出したとき。</u> ウ <u>各年度の最初に購入する場合で、学年の終期以降 1 か月をこえているもとの通学定期券を提出した場合</u> <u>本号イの取扱いを準用する。</u></p>

新旧対照表

現行	変更
<p>2 (省略)</p> <p>3 (省略)</p> <p>4 (省略)</p> <p>5 (省略)</p> <p>9. 手回り品 【持込禁止品】 第 133 条 旅客は、次の各号のいずれかに該当する物品は、車内に持ち込むことができない。</p> <p>(1) 危険品および他の旅客に危害を及ぼすおそれがあるもの</p> <p>(2) 刃物(他の旅客に危害を及ぼすおそれがないよう梱包されたものを除く)</p> <p>(3) 死体</p> <p>(4) 動物(少量の小鳥・小虫類および魚類で容器に入れたもの、または手回り品料金を支払って、持込みの承諾を受けた動物を除く)</p> <p>(5) 不潔または臭気のため、他の旅客に迷惑をかけるおそれがあるもの</p> <p>(6) 車両を破損するおそれがあるもの</p> <p><u>(注) 別表第 5 号に定める適用除外の物品は、不注意等により内容物が漏れ出ること等がないよう措置することとする。</u></p> <p>2 (省略)</p> <p>3 (省略)</p> <p>4 (省略)</p> <p>5 (省略)</p> <p>6 (省略)</p> <p>別表第 5 号 1. 旅客営業規則別紙 1 現行別表第 5 号</p>	<p><u>(注 1) もとの通学定期券とは、旅客が所持する使用中または使用済みの通学定期券で、新たに購入する通学定期券と同じ通用区間のものをいう。</u></p> <p><u>(注 2) 年度とは、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わるものとする。また、「学年の始期」とは、学年の始まる月の初日をいい、「学年の終期」とは、学年の終わる月の末日をいう。</u></p> <p>3 (省略)</p> <p>4 (省略)</p> <p>5 (省略)</p> <p>6 (省略)</p> <p>9. 手回り品 【持込禁止品】 第 133 条 旅客は、次の各号のいずれかに該当する物品は、車内に持ち込むことができない。</p> <p>(1) 危険品および他の旅客に危害を及ぼすおそれがあるもの</p> <p>(2) 刃物(他の旅客に危害を及ぼすおそれがないよう梱包されたものを除く)</p> <p>(3) 死体</p> <p>(4) 動物(少量の小鳥・小虫類および魚類で容器に入れたもの、または手回り品料金を支払って、持込みの承諾を受けた動物を除く)</p> <p>(5) 不潔または臭気のため、他の旅客に迷惑をかけるおそれがあるもの</p> <p>(6) 車両を破損するおそれがあるもの</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 (省略)</p> <p>4 (省略)</p> <p>5 (省略)</p> <p>6 (省略)</p> <p><u>第 133 条の 2</u> <u>別表第 5 号に定める危険品適用除外の物品は、不注意等により内容物が漏れ出ること等がないよう適切な保管対応が行われたものに限り、車内に持ち込むことができる。</u></p> <p><u>(注) 揮発油等の可燃性液体そのものは、一切、車内に持ち込むことができない。</u></p> <p>別表第 5 号 1. 旅客営業規則別紙 2 変更別表第 5 号</p>

新旧対照表

2. ポストペイサービス取扱規則

現行	変更
<p>【区間指定割引運賃】 第 12 条 (省略)</p> <p>2 区間指定割引運賃は、旅客が同一のポストペイ式 IC 証票を使用する場合に、第 14 条に定める割引運賃の登録方法により、割引の適用を当社に登録する区間(以下、「登録区間」という)の片道普通運賃について、次の各号のいずれかに掲げる運賃を適用する。</p> <p>(1) 区間指定割引運賃は、運賃計算期間における登録区間内の乗車について、一般大人区間指定割引運賃額を適用する。</p> <p>(2) 前号の規定にかかわらず、旅客が営業規則第 42 条に定める小児運賃を適用する旅客の場合、運賃計算期間における登録区間内の乗車について、一般小児区間指定割引運賃額を適用する。</p> <p><u>(3) 第 1 号の規定にかかわらず、旅客が営業規則第 21 条に定める指定学校の学生、生徒であって、同条に定める通学定期券を発売するときと同一の区間および経路を登録区間とする場合、運賃計算期間における登録区間内の乗車について、学生大人区間指定割引運賃額を適用する。</u></p> <p><u>(4) 第 1 号の規定にかかわらず、旅客が営業規則第 21 条に定める指定学校の児童、幼児であって、営業規則第 42 条に定める小児運賃を適用する旅客の場合で、同条に定める通学定期券を発売するときと同一の区間および経路を登録区間とする場合、運賃計算期間における登録区間内の乗車について、学生小児区間指定割引運賃額を適用する。</u></p> <p>3 (省略)</p> <p>4 (省略)</p> <p>【割引運賃の登録方法】 第 14 条 区間指定割引運賃等、旅客の登録が必要な割引運賃の登録方法は、次の各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) (省略)</p> <p><u>2 第 12 条第 2 項第 3 号および第 4 号に定める学生大人および学生小児の区間指定割引運賃の登録は、2025 年 3 月利用分に対する登録まで可能とし、2025 年 3 月 15 日まで前項第 1 号の規定に限り取り扱う。</u></p> <p>別表第 7 号 2. ポストペイサービス取扱規則別紙 1 現行別表第 7 号</p>	<p>【区間指定割引運賃】 第 12 条 (省略)</p> <p>2 区間指定割引運賃は、旅客が同一のポストペイ式 IC 証票を使用する場合に、第 14 条に定める割引運賃の登録方法により、割引の適用を当社に登録する区間(以下、「登録区間」という)の片道普通運賃について、次の各号のいずれかに掲げる運賃を適用する。</p> <p>(1) 区間指定割引運賃は、運賃計算期間における登録区間内の乗車について、一般大人区間指定割引運賃額を適用する。</p> <p>(2) 前号の規定にかかわらず、旅客が営業規則第 42 条に定める小児運賃を適用する旅客の場合、運賃計算期間における登録区間内の乗車について、一般小児区間指定割引運賃額を適用する。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>3 (省略)</p> <p>4 (省略)</p> <p>【割引運賃の登録方法】 第 14 条 区間指定割引運賃等、旅客の登録が必要な割引運賃の登録方法は、次の各号に定めるとおりとする。</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(削除)</p> <p>別表第 7 号 2. ポストペイサービス取扱規則別紙 2 変更別表第 7 号</p>

新旧対照表

3. IC 定期券取扱規則

現行	変更
<p>【発行替の取扱方】</p> <p>第16条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 ポストペイ式 IC 証票を媒体とする IC 定期券を所持する旅客から、磁気定期券へ発行替の申し出があった場合には、公的証明書等の呈示により当該 IC 定期券の記名人本人(小児用 IC 定期券の場合はその記名人本人または代理人)であることが証明でき、さらに次の各号の場合に限り、発行替の取扱いを行うことができる。</p> <p>(1) IC 証票取扱規則第22条第3項の場合</p> <p>(2) IC 証票発行者の会員組織から退会した場合</p> <p>(3) その他やむをえない事情の場合</p> <p>4 (省略)</p> <p>5 (省略)</p> <p>6 (省略)</p>	<p>【発行替の取扱方】</p> <p>第16条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 ポストペイ式 IC 証票を媒体とする IC 定期券を所持する旅客から、磁気定期券へ発行替の申し出があった場合には、公的証明書等の呈示により当該 IC 定期券の記名人本人(小児用 IC 定期券の場合はその記名人本人または代理人)であることが証明でき、さらに次の各号の場合に限り、発行替の取扱いを行うことができる。</p> <p>(1) IC 証票取扱規則第22条第3項の場合</p> <p>(2) IC 証票発行者の会員組織から退会した場合</p> <p>(3) その他やむをえない事情の場合</p> <p>4 (省略)</p> <p>5 (省略)</p> <p>6 (省略)</p> <p><u>7 第3項の規定にかかわらず、当該 IC 定期券の通用区間が磁気定期券では発行できない区間のときは、発行替の取扱いを行うことはできない。</u></p>

新旧対照表

4. ICOCA 乗車券取扱規則

現行	変更
<p>【発行替の取扱方】</p> <p>第30条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 (省略)</p> <p>4 ICOCA 定期券を所持する旅客から、その券面表示の通用期間内(通用期間前を含む)に、同一の種類、区間および経路の磁気定期券への発行替の申し出があった場合は、旅客が「再発行・発行替・払戻請求書」を提出し、かつ公的証明書等の呈示により、当該 ICOCA 定期券の記名人本人(小児用の ICOCA 定期券にあつては記名人本人または代理人)であることを証明できるときに限り、磁気定期券への発行替の取扱いを行うことができる。</p> <p>5 (省略)</p> <p>6 (省略)</p> <p>7 (省略)</p> <p>8 (省略)</p>	<p>【発行替の取扱方】</p> <p>第30条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 (省略)</p> <p>4 ICOCA 定期券を所持する旅客から、その券面表示の通用期間内(通用期間前を含む)に、同一の種類、区間および経路の磁気定期券への発行替の申し出があった場合は、旅客が「再発行・発行替・払戻請求書」を提出し、かつ公的証明書等の呈示により、当該 ICOCA 定期券の記名人本人(小児用の ICOCA 定期券にあつては記名人本人または代理人)であることを証明できるときに限り、磁気定期券への発行替の取扱いを行うことができる。</p> <p>5 (省略)</p> <p>6 (省略)</p> <p>7 (省略)</p> <p>8 (省略)</p> <p>9 <u>第4項の規定にかかわらず、当該 ICOCA 定期券の通用区間が磁気定期券では発行できない区間のときは、発行替の取扱いを行うことはできない。</u></p>

新旧対照表

5. デジタル企画乗車券取扱規則

現行	変更
<p>【用語の意義】 第4条 この規則における主な用語の意義は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) (省略) (2) (省略) (3) (省略) (4) (省略) (5) (省略) (6) (省略) (7) 登録ユーザ スルッとが制定する「スルッと QRtto 利用規約」(以下、「利用規約」という)に定める事項に同意のうえ、「スルッと QRtto」のアカウントを取得するとともに、利用規約に定める情報を「スルッと QRtto」に登録することにより、販売サイトでチケットを購入ならびに使用する権利を有するお客様をいう。</p> <p>(8) (省略) (9) (省略) (10) (省略) (11) (省略) (12) (省略) (13) (省略) (14) (省略)</p>	<p>【用語の意義】 第4条 この規則における主な用語の意義は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) (省略) (2) (省略) (3) (省略) (4) (省略) (5) (省略) (6) (省略) (7) 登録ユーザ スルッとが制定する「スルッと QRtto 利用規約」(以下、「利用規約」という)に定める事項に同意のうえ、「スルッと QRtto」のサービス利用者としての登録がなされたお客様をいう。</p> <p>(8) (省略) (9) (省略) (10) (省略) (11) (省略) (12) (省略) (13) (省略) (14) (省略)</p>

新旧対照表

6. 定期券関連規則

現行	変更
<p>【券売機で発売する定期券の種類】 第3条 券売機で発売する定期券の種類は、次の各号のとおり。 (1) 通勤定期券(磁気・PiTaPa・ICOCA) (2) 通学定期券(磁気・PiTaPa・ICOCA) <u>(注1) 身体障害者割引、知的障害者割引、精神障害者割引、実習定期券は発売しない。</u> <u>(注2) 新規媒体での小児ICOCA定期券を除く。</u></p> <p>【発売条件】 第5条 券売機で定期券を購入する場合、第19条から第25条に規定するインターネットでの新規定期券の予約、もしくは旧の定期券の提出を必要とし、その発売条件については、次の各号による。 (1) 旧の定期券が使用中の場合 <u>ア 継続発売</u> <u>新券の通用開始日の14日前から発売する。</u> <u>イ 新規発売(開始日選択)</u> <u>新券の通用開始日の14日前から発売する。(磁気通勤定期券のみ)</u> (2) 旧の定期券が使用済の場合 <u>新券の通用開始日の14日前から発売する。</u> <u>(注) 利用できる旧の定期券</u> <u>通勤定期券は、通用期間終了日から24か月以内</u> <u>通学定期券は、通用期間終了日から2か月以内</u></p> <p>2 通学定期券を、旧の定期券利用で購入するときは、次の各号すべてに該当する場合に購入できるものとする。 (1) <u>所持する通学定期券の「通用開始日」と新たに購入する通学定期券の「通用開始日」が同一年度のとき、または、所持する通学定期券の通用終了日が学年の終期以降1か月をこえているとき</u> (2) <u>新たに購入する通学定期券の「通用終了日」が、学年の終期以降1か月をこえないこと</u></p> <p>(注) (省略) 3 (省略)</p>	<p>【券売機で発売する定期券の種類】 第3条 券売機で発売する定期券の種類は、次の各号のとおり。 (1) 通勤定期券(PiTaPa・ICOCA) (2) 通学定期券(PiTaPa・ICOCA) <u>(注) 新規媒体での小児ICOCA定期券を除く。</u></p> <p>【発売条件】 第5条 券売機で定期券を発売する場合の取扱いは、次の各号のとおりとする。 (1) <u>旅客が新規に定期券を購入する場合、または所持している定期券と異なる種類・通用区間の定期券を購入する場合</u> <u>第19条から第25条に規定するインターネットでの予約により新規定期券を発売する。</u> (2) <u>旅客が使用中の定期券を所持し、同じ種類・通用区間の定期券を購入する場合</u> <u>使用中の定期券を原券として、原券の通用終了日翌日が通用開始日の継続定期券を発売する。継続定期券は、通用開始日の14日前から発売する。</u> (3) <u>旅客が使用済みの定期券を所持し、同じ種類・通用区間の定期券を購入する場合</u> <u>使用済みの定期券を原券として、通用開始日を選択した新規定期券を発売する。新規定期券は、通用開始日の14日前から発売する。</u> <u>(注) 使用中の定期券を原券とした新規定期券の発売はできない。</u></p> <p>2 通学定期券を、前項に規定する定期券発売の原券として使用する場合の取扱いは、次の各号のとおりとする。 (1) <u>定期券に卒業予定年度が記録されている場合</u> <u>当該卒業予定年度末まで原券として使用できる。ただし、新たに購入する通学定期券の通用終了日は、卒業予定年度学年の終期以降1か月をこえないものとする。</u> (2) <u>定期券に卒業予定年度が記録されていない場合</u> <u>当該通学定期券の通用開始日が属する年度末まで原券として使用できる。ただし、新たに購入する通学定期券の通用終了日は、学年の終期以降1か月をこえないものとする。</u></p> <p>(注) (省略) 3 (省略)</p>

新旧対照表

現行	変更
<p>【発売区間および発売期間】 第6条 <u>発売区間</u>および<u>発売期間</u>については、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) <u>発売区間</u> 当社線ならびに連絡運輸等関連規則に定める連絡運輸範囲内とする。ただし、旧の定期券利用の場合は、旧の定期券と同一区間とする。</p> <p>(2) <u>発売期間</u> 1か月、3か月、6か月</p> <p>【払戻条件】 第28条 前条の規定は、営業規則第104条、第106条、第107条のいずれかを準用できる場合で、かつ、クレジット決済またはポストペイ決済により当社で購入された定期券に限る。ただし、ポストペイ決済で購入されたIC定期券を<u>磁気定期券に発行替えしたものは除く。</u></p> <p>2 (省略) 3 (省略)</p> <p>【取扱い】 第33条 <u>旅客から定期券の取違いの申し出があったときは、その定期券を預かり、正当券面内容を聴取し、申し出日を含めた5日間を通用期間とする当社が定める様式の特別乗車証を発行する。</u> <u>2 前項の取扱いは、連絡定期券についても同様に行う。</u></p> <p>【定期券が発見されない場合の取扱い】 第34条 <u>特別乗車証を発行したのち、その通用期間5日間のうちに当該定期券が発見されない場合は、特別乗車証の通用期間終了日に当社が所持する定期券情報をもとに定期券を再発行する。なお、この取扱いは、旅客が所持する特別乗車証と引換えに行うものとする。</u></p>	<p>【通用区間および通用期間】 第6条 <u>通用区間</u>および<u>通用期間</u>については、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) <u>通用区間</u> 当社線ならびに連絡運輸等関連規則に定める連絡運輸範囲内とする。</p> <p>(2) <u>通用期間</u> 1か月、3か月、6か月</p> <p>【払戻条件】 第28条 前条の規定は、営業規則第104条、第106条、第107条のいずれかを準用できる場合で、かつ、クレジット決済またはポストペイ決済により当社で購入された定期券に限る。ただし、ポストペイ決済で購入されたIC定期券を<u>磁気定期券に発行替えしたもの、および再交付した定期券(※)は除く。</u> <u>※ 定期券の再交付は、定期券を特別乗車証に移行した等により、通常の再発行ができない場合に行われる。</u></p> <p>2 (省略) 3 (省略)</p> <p>第33条 <u>削除</u></p> <p>第33条 <u>削除</u></p>

新旧対照表

7. 連絡運輸等関連規則

現行		変更																																			
<p>【社局の名称】</p> <p>第2条 この規則にかかわる主な社局の名称については、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1)～(5) (省略)</p> <p><u>(6) 能勢電鉄株式会社(以下、「能勢電鉄」という)</u></p> <p><u>(7) 神戸電鉄株式会社(以下、「神戸電鉄」という)</u></p> <p><u>(8) 山陽電気鉄道株式会社(以下、「山陽電鉄」という)</u></p> <p><u>(9) 神戸高速鉄道株式会社(以下、「神戸高速」という)</u></p> <p><u>(10) 京福電気鉄道株式会社(以下、「京福電鉄」という)</u></p> <p>(11)～(14) (省略)</p>		<p>【社局の名称】</p> <p>第2条 この規則にかかわる主な社局の名称については、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1)～(5) (省略)</p> <p><u>(6) 近畿日本鉄道株式会社(以下、「近鉄」という)</u></p> <p>(7) 能勢電鉄株式会社(以下、「能勢電鉄」という)</p> <p>(8) 神戸電鉄株式会社(以下、「神戸電鉄」という)</p> <p>(9) 山陽電気鉄道株式会社(以下、「山陽電鉄」という)</p> <p><u>(10) 神戸高速鉄道株式会社(以下、「神戸高速」という)</u></p> <p>(11)～(14) (省略)</p>																																			
<p>【連絡運輸機関等】</p> <p>第3条 (省略)</p> <p>(連絡普通券の取扱内容)</p> <p>JR</p>		<p>【連絡運輸機関等】</p> <p>第3条 (省略)</p> <p>(連絡普通券の取扱内容)</p> <p>JR</p>																																			
<p>(省略)</p> <table border="1"> <tr> <td>備考</td> <td>次の割引乗車券のみ取り扱う 身体障害者割引、知的障害者割引、被救護者割引</td> </tr> </table>		備考	次の割引乗車券のみ取り扱う 身体障害者割引、知的障害者割引、被救護者割引	<p>(省略)</p> <table border="1"> <tr> <td>備考</td> <td>次の割引乗車券のみ取り扱う 身体障害者割引、知的障害者割引、<u>精神障害者割引</u>、被救護者割引</td> </tr> </table>		備考	次の割引乗車券のみ取り扱う 身体障害者割引、知的障害者割引、 <u>精神障害者割引</u> 、被救護者割引																														
備考	次の割引乗車券のみ取り扱う 身体障害者割引、知的障害者割引、被救護者割引																																				
備考	次の割引乗車券のみ取り扱う 身体障害者割引、知的障害者割引、 <u>精神障害者割引</u> 、被救護者割引																																				
<p>【連絡定期券の発売範囲】</p> <p>第16条 (省略)</p> <p>(連絡定期券の発売範囲)</p> <p>(1) 2線連絡</p>		<p>【連絡定期券の発売範囲】</p> <p>第16条 (省略)</p> <p>(連絡定期券の発売範囲)</p> <p>(1) 2線連絡</p>																																			
他線	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">接続駅</th> <th colspan="2">発売範囲</th> </tr> <tr> <td></td> <td>当社線</td> <td>他線</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">JR</td> <td>大阪梅田</td> <td>大阪</td> <td rowspan="3">(当社=JR 連絡の発売範囲)参照</td> </tr> <tr> <td>神戸三宮</td> <td>三ノ宮</td> </tr> <tr> <td>宝塚</td> <td>宝塚</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪地下鉄</td> <td>大阪梅田</td> <td>梅田 東梅田 西梅田</td> <td>全線各駅</td> </tr> <tr> <td>天神橋筋六丁目</td> <td>天神橋筋六丁目</td> <td>全線各駅、ただし次の各駅を除く。 淀屋橋以北、東梅田、肥後橋、西梅田、野田阪神、玉川</td> </tr> </table>	接続駅		発売範囲			当社線	他線		JR	大阪梅田	大阪	(当社=JR 連絡の発売範囲)参照	神戸三宮	三ノ宮	宝塚	宝塚	大阪地下鉄	大阪梅田	梅田 東梅田 西梅田	全線各駅	天神橋筋六丁目	天神橋筋六丁目	全線各駅、ただし次の各駅を除く。 淀屋橋以北、東梅田、肥後橋、西梅田、野田阪神、玉川	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">接続駅</th> <th colspan="2">発売範囲</th> </tr> <tr> <td></td> <td>当社</td> <td>大阪梅田</td> <td></td> </tr> <tr> <td>JR</td> <td>大阪</td> <td>全線各駅</td> <td> 東海道本線/山陽本線(姫路-元町/灘-塚本) 和田岬線(和田岬-兵庫) 東海道本線(新大阪-大津) 山陰本線(保津峡-京都) 奈良線(京都-桃山) 福知山線(篠山口-生瀬) 大阪環状線(天満-天王寺-福島) 桜島線(桜島-西九条) おおさか東線(新大阪-鷺野-久宝寺) 東西線(尼崎-御幣島/大阪城北詰-京橋) 片町線(京橋-長尾) 阪和線(鳳-天王寺) 関西本線(JR 難波-王寺) </td> </tr> </table>	接続駅		発売範囲			当社	大阪梅田		JR	大阪	全線各駅	東海道本線/山陽本線(姫路-元町/灘-塚本) 和田岬線(和田岬-兵庫) 東海道本線(新大阪-大津) 山陰本線(保津峡-京都) 奈良線(京都-桃山) 福知山線(篠山口-生瀬) 大阪環状線(天満-天王寺-福島) 桜島線(桜島-西九条) おおさか東線(新大阪-鷺野-久宝寺) 東西線(尼崎-御幣島/大阪城北詰-京橋) 片町線(京橋-長尾) 阪和線(鳳-天王寺) 関西本線(JR 難波-王寺)
接続駅		発売範囲																																			
	当社線	他線																																			
JR	大阪梅田	大阪	(当社=JR 連絡の発売範囲)参照																																		
	神戸三宮	三ノ宮																																			
	宝塚	宝塚																																			
大阪地下鉄	大阪梅田	梅田 東梅田 西梅田	全線各駅																																		
	天神橋筋六丁目	天神橋筋六丁目	全線各駅、ただし次の各駅を除く。 淀屋橋以北、東梅田、肥後橋、西梅田、野田阪神、玉川																																		
接続駅		発売範囲																																			
	当社	大阪梅田																																			
JR	大阪	全線各駅	東海道本線/山陽本線(姫路-元町/灘-塚本) 和田岬線(和田岬-兵庫) 東海道本線(新大阪-大津) 山陰本線(保津峡-京都) 奈良線(京都-桃山) 福知山線(篠山口-生瀬) 大阪環状線(天満-天王寺-福島) 桜島線(桜島-西九条) おおさか東線(新大阪-鷺野-久宝寺) 東西線(尼崎-御幣島/大阪城北詰-京橋) 片町線(京橋-長尾) 阪和線(鳳-天王寺) 関西本線(JR 難波-王寺)																																		

新旧対照表

現行					変更		
神戸地下鉄	神戸三宮	三宮	全線各駅	全線各駅 (谷上および中央市場前～三宮・花時計前を除く)	当社	神戸三宮	全線各駅
	神戸三宮	三宮・花時計前	全線各駅	全線各駅 (上沢～谷上を除く)	JR	三ノ宮	東海道本線/山陽本線(姫路～元町/灘～塚本) 和田岬線(和田岬～兵庫) 東西線(尼崎～大阪城北詰)
阪神電鉄	大阪梅田	大阪梅田	(当社＝阪神電鉄連絡の発売範囲)参照		当社	宝塚	全線各駅
	神戸三宮	神戸三宮			JR	宝塚	福知山線(篠山口～生瀬)
	今津	今津			当社	淡路	全線各駅
能勢電鉄	川西能勢口	川西能勢口	全線各駅	全線各駅	JR	JR 淡路	おおさか東線(新大阪～南吹田/城北公園通～久宝寺) 関西本線(久宝寺～王寺) 片町線(京橋～同志社前)
京福電鉄	西院	西院	全線各駅	嵐電全線	大阪地下鉄		
神戸高速線	神戸三宮	神戸三宮	全線各駅	花隈・西代間および湊川	接続駅	発売範囲	
	神戸三宮	三宮	全線各駅	ポートアイランド線各駅	当社	大阪梅田	全線各駅
京阪電鉄	京都河原町	祇園四条	全線各駅	全線各駅 (中之島線・大津線を除く)	大阪地下鉄	梅田・東梅田・西梅田	全線各駅
大阪モノレール	蛍池	蛍池	全線各駅	全線各駅	当社	天神橋筋六丁目	京都本線、千里線、嵐山線の各駅 (大阪梅田～南方間を除く)
	山田	山田			大阪地下鉄	天神橋筋六丁目	全線各駅(※)
	南茨木	南茨木			当社	神戸三宮	全線各駅
京都地下鉄	烏丸	四条	全線各駅	全線各駅	神戸地下鉄	三宮	全線各駅 (谷上および中央市場前～三宮・花時計前を除く)
					神戸地下鉄		
					接続駅		
					発売範囲		
					当社	神戸三宮	全線各駅
					神戸地下鉄	三宮	全線各駅 (谷上および中央市場前～三宮・花時計前を除く)
					当社	神戸三宮	全線各駅
					神戸地下鉄	三宮・花時計前	全線各駅 (上沢～谷上を除く)

(※)淀屋橋以北、東梅田、肥後橋、西梅田、野田阪神、玉川の各駅を除く

新旧対照表

現行	変更	
	阪神電鉄	
	接続駅	発売範囲
	当社 大阪梅田	全線各駅 (神戸三宮・今津を除く)
	阪神 電鉄 大阪梅田	本線(春日野道－西宮/久寿川－福島) 阪神なんば線(尼崎－西九条※) 武庫川線(武庫川団地前－武庫川) ※出来島－西九条間は尼崎経由 または大物経由を発売する
	当社 神戸三宮	全線各駅 (今津・大阪梅田を除く)
	阪神 電鉄 神戸三宮	本線(春日野道－西宮/久寿川－福島) 阪神なんば線(尼崎－大阪難波) 武庫川線(武庫川団地前－武庫川)
	当社 今津	全線各駅
	阪神 電鉄 今津	本線(春日野道－西宮/久寿川－福島) 阪神なんば線(尼崎－大阪難波) 武庫川線(武庫川団地前－武庫川)
	能勢電鉄	
	接続駅	発売範囲
	当社 川西能勢口	全線各駅
	能勢 電鉄 川西能勢口	全線各駅
	神戸高速線	
	接続駅	発売範囲
	当社 神戸三宮	全線各駅
	神戸 高速線 阪急 神戸三宮	花隈－西代間および湊川
	神戸新交通	
	接続駅	発売範囲
	当社 神戸三宮	全線各駅
	神戸 新交通 三宮	ポートアイランド線各駅

新旧対照表

現行				変更					
(2) 3線連絡				京阪電鉄					
				接続駅		発売範囲			
				当社	京都河原町	全線各駅			
				京阪	祇園四条	全線各駅 (大津線を除く)			
				大阪モノレール					
				接続駅		発売範囲			
				当社	蛸池	全線各駅			
				大阪モノレール	蛸池	全線各駅			
				当社	山田	全線各駅			
				大阪モノレール	山田	全線各駅			
				当社	南茨木	全線各駅			
				大阪モノレール	南茨木	全線各駅			
				京都地下鉄					
				接続駅		発売範囲			
				当社	烏丸	全線各駅			
京都地下鉄	四条	全線各駅							
(2) 3線連絡				南海電鉄					
他線	經由線名 および区間	発売範囲		接続駅		発売範囲			
		当社線	他線	当社	大阪梅田	全線各駅			
南海電鉄	大阪地下鉄線 (梅田-難波)	神宝線 各駅	<u>本線…今宮戎・岸和田間の各駅</u> <u>高野線…帝塚山・河内長野間の各駅</u>	經由線	大阪地下鉄線	梅田-難波間			
京阪電鉄	大阪地下鉄線 (梅田-淀屋橋)	全線各駅	全線各駅(中之島線・大津線を除く)	南海電鉄	難波	全線各駅 (泉北線を除く)			
京阪電鉄	JR線 (大阪-京橋)	全線各駅	全線各駅(中之島線・大津線を除く)	当社	天神橋筋六丁目	全線各駅			
山陽電鉄	神戸高速線 (阪急神戸三宮-西代)	全線各駅	全線各駅 (迂回定期券は板宿~姫路間の各駅)	經由線	大阪地下鉄線	天神橋筋六丁目-天下茶屋間			
神戸電鉄	神戸高速線 (阪急神戸三宮-湊川)	全線各駅	全線各駅 (迂回定期券は長田~有馬温泉間の各駅)	南海電鉄	天下茶屋	全線各駅 (泉北線を除く)			

新旧対照表

現行	変更			
(2) 3線連絡	近鉄			
	接続駅	発売範囲		
	当社	天神橋筋六丁目	京都本線、千里線、嵐山線の各駅 (大阪梅田－南方間を除く)	
	経由線	大阪地下鉄線	天神橋筋六丁目－長田間	
	近鉄	長田	けいはんな線(長田－学研奈良登美ヶ丘) 奈良線(鶴橋－近鉄奈良) 生駒線(生駒－王寺) 京都線/橿原線(大久保－橿原神宮前) 天理線(平端－天理) 大阪線(鶴橋－青山町)	
	当社	天神橋筋六丁目	京都本線、千里線、嵐山線の各駅 (大阪梅田－南方間を除く)	
	経由線	大阪地下鉄線	天神橋筋六丁目－日本橋間	
	近鉄	日本橋	けいはんな線(長田－学研奈良登美ヶ丘) 奈良線(今里－近鉄奈良) 生駒線(生駒－王寺) 京都線/橿原線(大久保－橿原神宮前) 天理線(平端－天理) 大阪線(今里－青山町) 信貴線(河内山本－信貴山口) 南大阪線(橿原神宮前－吉野)	
	当社	大阪梅田	全線各駅	
	経由線	JR線	大阪－鶴橋間	
	近鉄	鶴橋	けいはんな線(長田－学研奈良登美ヶ丘) 奈良線(鶴橋－近鉄奈良) 生駒線(生駒－王寺) 京都線/橿原線(大久保－橿原神宮前) 天理線(平端－天理) 大阪線(鶴橋－青山町) 信貴線(河内山本－信貴山口) 南大阪線(橿原神宮前－吉野)	

新旧対照表

現行	変更																																
	<p>京阪電鉄</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">接続駅</th> <th>発売範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社</td> <td>大阪梅田</td> <td>全線各駅</td> </tr> <tr> <td>経由線</td> <td>大阪地下鉄線</td> <td>梅田－淀屋橋間</td> </tr> <tr> <td>京阪電鉄</td> <td>淀屋橋・大江橋</td> <td>全線各駅 (大津線を除く)</td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td>天神橋筋六丁目</td> <td>全線各駅</td> </tr> <tr> <td>経由線</td> <td>大阪地下鉄線</td> <td>天神橋筋六丁目－北浜間</td> </tr> <tr> <td>京阪電鉄</td> <td>北浜・なにわ橋</td> <td>全線各駅 (大津線を除く)</td> </tr> <tr> <td>当社</td> <td>大阪梅田</td> <td>全線各駅</td> </tr> <tr> <td>経由線</td> <td>JR線</td> <td>大阪－京橋間</td> </tr> <tr> <td>京阪電鉄</td> <td>京橋</td> <td>全線各駅 (大津線を除く)</td> </tr> </tbody> </table>			接続駅		発売範囲	当社	大阪梅田	全線各駅	経由線	大阪地下鉄線	梅田－淀屋橋間	京阪電鉄	淀屋橋・大江橋	全線各駅 (大津線を除く)	当社	天神橋筋六丁目	全線各駅	経由線	大阪地下鉄線	天神橋筋六丁目－北浜間	京阪電鉄	北浜・なにわ橋	全線各駅 (大津線を除く)	当社	大阪梅田	全線各駅	経由線	JR線	大阪－京橋間	京阪電鉄	京橋	全線各駅 (大津線を除く)
接続駅		発売範囲																															
当社	大阪梅田	全線各駅																															
経由線	大阪地下鉄線	梅田－淀屋橋間																															
京阪電鉄	淀屋橋・大江橋	全線各駅 (大津線を除く)																															
当社	天神橋筋六丁目	全線各駅																															
経由線	大阪地下鉄線	天神橋筋六丁目－北浜間																															
京阪電鉄	北浜・なにわ橋	全線各駅 (大津線を除く)																															
当社	大阪梅田	全線各駅																															
経由線	JR線	大阪－京橋間																															
京阪電鉄	京橋	全線各駅 (大津線を除く)																															
	<p>山陽電鉄</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">接続駅</th> <th>発売範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社</td> <td>神戸三宮</td> <td>全線各駅</td> </tr> <tr> <td>経由線</td> <td>神戸高速線</td> <td>阪急神戸三宮－西代間</td> </tr> <tr> <td>山陽電鉄</td> <td>西代</td> <td>全線各駅(※)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 次の各号に該当する迂回定期券の場合は、板宿－山陽姫路間の各駅に限る。</p> <p>(1) 大阪梅田－武庫之荘間、伊丹線、京都本線、千里線、嵐山線の各駅から石橋阪大前経由</p> <p>(2) 門戸厄神－宝塚南口間の各駅から石橋阪大前経由</p>			接続駅		発売範囲	当社	神戸三宮	全線各駅	経由線	神戸高速線	阪急神戸三宮－西代間	山陽電鉄	西代	全線各駅(※)																		
接続駅		発売範囲																															
当社	神戸三宮	全線各駅																															
経由線	神戸高速線	阪急神戸三宮－西代間																															
山陽電鉄	西代	全線各駅(※)																															
	<p>神戸電鉄</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">接続駅</th> <th>発売範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社</td> <td>神戸三宮</td> <td>全線各駅</td> </tr> <tr> <td>経由線</td> <td>神戸高速線</td> <td>阪急神戸三宮－湊川間</td> </tr> <tr> <td>神戸電鉄</td> <td>湊川</td> <td>全線各駅(※)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 次の各号に該当する迂回定期券の場合は、長田－有馬温泉間の各駅に限る。</p> <p>(1) 大阪梅田－武庫之荘間、伊丹線、京都本線、千里線、嵐山線の各駅から石橋阪大前経由</p> <p>(2) 門戸厄神－宝塚南口間の各駅から石橋阪大前経由</p>			接続駅		発売範囲	当社	神戸三宮	全線各駅	経由線	神戸高速線	阪急神戸三宮－湊川間	神戸電鉄	湊川	全線各駅(※)																		
接続駅		発売範囲																															
当社	神戸三宮	全線各駅																															
経由線	神戸高速線	阪急神戸三宮－湊川間																															
神戸電鉄	湊川	全線各駅(※)																															

新旧対照表

現行	変更														
<p>第 19 条 各連絡社局との特殊取扱いについては、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) JR 連絡関係</p> <p>ア 通学の種類 (省略)</p> <p>イ 身体障害者割引・知的障害者割引・精神障害者割引定期券 <u>(ア)小児の身体障害者割引・知的障害者割引定期券は発売しない。</u> <u>(イ) 精神障害者割引定期券は、精神障害者運賃割引制度非導入のため発売しない。</u></p> <p>ウ 通勤小児定期券 (省略)</p> <p>(2)～(5) (省略)</p> <p><u>(6) 京阪電鉄連絡関係</u></p> <p><u>ア 精神障害者割引定期券</u> <u>精神障害者割引定期券は、精神障害者運賃割引制度非導入のため発売しない。</u></p> <p><u>(7) その他</u></p> <p>ア (省略)</p> <p>イ (省略)</p> <p><u>ウ 京福電鉄線連絡は、京福電鉄では発売しない。</u></p>	<p>第 19 条 各連絡社局との特殊取扱いについては、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) JR 連絡関係</p> <p>ア 通学の種類 (省略)</p> <p>イ 身体障害者割引・知的障害者割引・精神障害者割引定期券 <u>小児の身体障害者割引・知的障害者割引・精神障害者割引定期券は発売しない。</u></p> <p>ウ 通勤小児定期券 (省略)</p> <p>(2)～(5) (省略)</p> <p><u>(6) その他</u></p> <p>ア (省略)</p> <p>イ (省略)</p>														
<p>2 当社で発売しない連絡定期券の種類等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連絡社局</th> <th>当社で発売しない連絡定期券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JR</td> <td>(通勤)小児 (通学)幼稚園児 (身体障害者割引)小児 (知的障害者割引)小児 <u>(精神障害者割引)大人・小児</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>京阪電鉄</td> <td><u>(精神障害者割引)大人・小児</u></td> </tr> </tbody> </table>	連絡社局	当社で発売しない連絡定期券	JR	(通勤)小児 (通学)幼稚園児 (身体障害者割引)小児 (知的障害者割引)小児 <u>(精神障害者割引)大人・小児</u>	(省略)		京阪電鉄	<u>(精神障害者割引)大人・小児</u>	<p>2 当社で発売しない連絡定期券の種類等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連絡社局</th> <th>当社で発売しない連絡定期券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JR</td> <td>(通勤)小児 (通学)幼稚園児 (身体障害者割引)小児 (知的障害者割引)小児 <u>(精神障害者割引)小児</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	連絡社局	当社で発売しない連絡定期券	JR	(通勤)小児 (通学)幼稚園児 (身体障害者割引)小児 (知的障害者割引)小児 <u>(精神障害者割引)小児</u>	(省略)	
連絡社局	当社で発売しない連絡定期券														
JR	(通勤)小児 (通学)幼稚園児 (身体障害者割引)小児 (知的障害者割引)小児 <u>(精神障害者割引)大人・小児</u>														
(省略)															
京阪電鉄	<u>(精神障害者割引)大人・小児</u>														
連絡社局	当社で発売しない連絡定期券														
JR	(通勤)小児 (通学)幼稚園児 (身体障害者割引)小児 (知的障害者割引)小児 <u>(精神障害者割引)小児</u>														
(省略)															

品目 番号	危険品の品目		適用除外の物品
1	火薬類	<p>(1) 火薬</p> <p>イ 黒色火薬、その他硝酸塩を主とする火薬</p> <p>ロ 無煙火薬、その他硝酸エステルを主とする火薬</p> <p>ハ 過塩素酸塩を主とする火薬</p> <p>(2) 爆薬</p> <p>イ 雷こう、その他の起爆薬</p> <p>ロ 硝安爆薬</p> <p>ハ 塩素酸カリ爆薬</p> <p>ニ カーリット</p> <p>ホ その他の硝酸塩、塩素酸塩または過塩素酸塩を主とする爆薬</p> <p>ヘ 硝酸エステル</p> <p>ト ダイナマイト類</p> <p>チ ニトロ化合物とこれを主とする爆薬</p> <p>(3) 火工品</p> <p>雷管、実包、空包、信管、火管、導爆線、雷管または火管付薬きょう、火薬または爆薬を装てんした弾丸類、星火を発する榴弾、救命索発射器用ロケット、その他の火工品</p>	<p>次の各号に掲げる物品は、手回り品として車内に持ち込むことができる。</p> <p>(1) 銃用火薬で、容器・荷造とも重量が1キログラム以内のもの</p> <p>(2) 振動・衝撃等によって発火するおそれのない容器に収納した、銃用雷管または銃用雷管付薬きょうで400個以内のもの</p> <p>(3) 銃用実包または銃用空包で、弾帯または薬ごうにそう入し、または振動・衝撃等によって発火するおそれのない容器に収納した200個以内(競技用の口径0.22インチ以内のライフル銃用実包または拳銃用実包にあっては800個以内)のもの</p>
2	高圧ガス	<p>(1) 圧縮ガス</p> <p>アセチレンガス、天然ガス、水素ガス、硫化水素ガス、一酸化炭素ガス、石炭ガス、水性ガス、空気ガス、アンモニアガス、塩素ガス、酸素ガス、窒素ガス、炭酸ガス(二酸化炭素)、亜酸化窒素ガス(笑気ガス)、ホスゲンガス、オゾン、ヘリウム、アルゴン、ネオンガス、その他の圧縮ガス及びその製品</p> <p>(2) 液化ガス</p> <p>液体空気、液体窒素、液体酸素、液体アンモニア、液体塩素、液化プロパン、液体炭素、液体亜硫酸、フレオン-12、フレオン-22、液化シアン化水素(液体</p>	<p>次の各号に掲げる物品は、手回り品とし車内に持ち込むことができる。ただし、中身が漏れることを防ぐための適当な方法で保護してあるものに限る。</p> <p>(1) 医療用または携帯用酸素容器に封入した酸素ガスで2本以内のもの</p> <p>(2) 消火器内に封入した炭酸ガスで2本以内のもの</p> <p>(3) 日常の用途に使用する小売店等で通常購入可能な高圧ガスを含む製品で、2リットル以内のものまたは容</p>

		青酸、塩化エチル、塩化メチル(メチルクロライド)、液化酸化エチレン、塩化ビニルモノマ、液体メタン、その他の液化ガス及びその製品	器・荷造ともの重量が 2 キログラム以内のもの
3	マッチと軽火工品	(1) マッチ 安全マッチ、硫化リンマッチ、黄リンマッチ (2) 軽火工品 導火線、電気導火線、信号えん管、信号火せん、発煙信号かん(発煙筒を含む)、発煙剤、煙火、がん具煙火、競技用紙雷管(大形紙雷管を含む)、がん具用軽火工品、始動薬、冷始動薬(始動栓、発火薬または着火器ともいう)、冷始動発熱筒、始発筒、その他の軽火工品	次の各号に掲げる物品は、手回り品として車内に持ち込むことができる。 (1) 安全マッチで、容器・荷造ともの重量が 3 キログラム以内のもの (2) 導火線または電気導火線で、容器・荷造ともの重量が 3 キログラム以内のもの (3) がん具煙火、競技用紙雷管及びその他のがん具用軽火工品で、容器・荷造ともの重量が 1 キログラム以内のもの (4) 信号えん管及び信号火せんで実重量が 500 グラム以内のもの (5) 始動薬、冷始動薬、冷始動発熱筒及び始発筒で、容器・荷造ともの重量が 3 キログラム以内のもの
4	油紙、油布類	(1) 油紙、油布とその製品 (2) 擬ウールじゆうとその製品 (3) 動物性油脂ろうを含有するその他の動植物性繊維	容器、荷造ともの重量が 5 キログラム以内のものは、手回り品として車内に持ち込むことができる。
5	可燃性液体	(1) 鉱油原油、揮発油、ソルベントナフタ、コールタール軽油、ベンゼン(ベンゾール)、トルエン(トルオール)、キシレン(キシロールまたはザイロール)、メタノール(メチルアルコールまたは木精)、アルコール(変性アルコールを含む)、アセトン、二硫化炭素、酢酸ビニルモノマ、エーテル、コロジオン、クロロシラン、アセトアルデヒド、パラアル	日常の用途に使用する小売店等で通常購入可能な可燃性液体を含む製品(揮発油等の可燃性液体そのものは除く)で、2 リットル以内のものまたは容器・荷造ともの重量が 2 キログラム以内のものは、手回り品として車内に持ち込むことができる。ただし、中身が漏れる

		<p>デヒド、ジエチルアルミニウム、モノクロライド、モノメチルアミン、トリメチルアミンの水溶液、ジメチルアミン、ピリジン、酢酸アルミ、酢酸エチル、酢酸メチル、蟻酸エチル、プロピルアルコール、ビニルメチルエーテル、臭化エチル(エチルプロマイド)、酢酸ブチル、アルミアルコール、ブタノール(ブチルアルコール)、フーゼル油、松根油、テレピン油(松精油)、灯油(石油)、軽油(ガス油)、重油(バンカー油、ディーゼル重油)、その他の可燃性液体及びその製品(ペンキ等)</p> <p>(2) ニトロベンゼン(ニトロベンゾール)</p> <p>(3) ニトロトルエン(ニトロトリオール)</p>	<p>ことを防ぐための適当な方法で保護してあるものに限る。</p>
6	可燃性固体	<p>金属カリウム、金属ナトリウム(金属ソーダ)、カリウムアマルガム、ナトリウムアマルガム、マグネシウム(粉状、箔状またはひも状のものに限る)、アルミニウム粉、黄リン、硫化リン、ニトロセルローズ、硝石(硝酸カリウム)、硝酸アンモニウム(硝酸アンモンまたは硝安)、ピクリン酸、ジニトロベンゼン、ジニトロナフタリン、ジニトロトルエン、ジニトロフェノール、その他の可燃性固体及びその製品</p>	<p>日常の用途に使用する小売店等で通常購入可能な可燃性固体を含む製品で、容器・荷造ともの重量が2キログラム以内のものは、手回り品として車内に持ち込むことができる。</p>
7	吸湿発熱物	<p>ハイドロサルハイト、生石灰(酸化カルシウム)、低温焼成ドロマイト、リン化カルシウム、カーバイド(炭化カルシウム)</p>	<p>乾燥した状態のカーバイドで、破損するおそれのない容器に密閉した1個の重量が20キログラム以内のものは、手回り品として車内に持ち込むことができる。</p>
8	酸類	<p>(1) 強酸類 硝酸、硫酸、塩酸、塩化スルホン酸(塩化スルフリルを含む)、沸化水素酸</p> <p>(2) 薬液を入れた鉛蓄電池</p>	<p>次の各号に掲げる物品は、手回り品として、車内に持ち込むことができる。</p> <p>(1) 酸類で、密閉した容器に収納し、かつ、破損するおそれのないよう荷造した0.5リットル以内のもの</p> <p>(2) 薬液を入れた鉛蓄電池</p>

新旧対照表

1. 旅客営業規則別紙1 現行別表第5号

			で、堅固な木箱に入れ、かつ、端子が外部に露出しないように荷造したもの
9	酸化腐しよく剤	塩素酸カリウム、塩素酸バリウム(塩酸バリウム)、塩素酸ナトリウム(塩素酸ソーダ)、過塩素酸アンモニウム(過塩素酸アンモン)、塩化リン、過酸化ナトリウム(過酸化ソーダ)、過酸化バリウム、晒粉、臭素(ブロム)、塩素酸カルシウム、塩素酸銅、塩素酸ストロンチウム、過塩素酸カリウム、過塩素酸ナトリウム、過酸化亜鉛、過酸化カルシウム、過酸化マグネシウム、過酸化アンモニウム、過硫酸アンモニウム、過硫酸カリウム、過硫酸ナトリウム、臭化ベンジル、青臭化ベンジル、塩化アセトフェノン(クロルアセトフェノン)、ジニトロソルゾルシン鉛、パラトルオールスロホタロリット、四塩化チタン、三酸化クローム(無水クロム酸)、過酸化ベンゾイル、シリコンAC87、その他の酸化腐しよく剤及びその製品	次の各号に掲げる物品は、手回り品として車内に持ち込むことができる。 (1) 酸化腐しよく剤で、密閉した容器に収納し、かつ、破損するおそれのないよう荷造した 0.5 リットル以内のもの (2) 晒粉及び酸化腐しよく剤製品で、容器・荷造ともの重量が 3 キログラム以内のもの
10	揮散性毒物	硫酸ジメチル(ジメチル硫酸)、フエロシリコン、塩化硫黄、クロルピクリン、四エチル鉛、クロロホルム、ホルマリン、メチルクロライド、液体青酸、その他の揮散性毒物	次の各号に掲げる物品は、手回り品として車内に持ち込むことができる。 (1) クロロホルム、ホルマリンおよび液体青酸で、密閉した容器に収納し、かつ、破損するおそれのないよう荷造した 0.5 リットル以内のもの (2) 揮散性毒物のうち試薬として用いるもので、容器・荷造ともの重量が 3 キログラム以内のもの
11	放射性物質	核燃料物質、放射性同位元素(ラジオ・アイソトープ)	
12	セルロイド類	セルロイド素地、セルロイドくず、セルロイド製品及び同半成品	日常の用途に使用する小売店等で通常購入可能なセルロイド製品で、実重量が 300 グラ

新旧対照表

1. 旅客営業規則別紙1 現行別表第5号

			ム以内のものは、手回り品として車内に持ち込むことができる。
13	農薬	銅剤、水銀剤、硫黄剤、ホルマリン剤、シネブ剤、石灰剤、砒素剤、除虫菊剤、ニコチン剤、テリス剤、BHC剤、DDT剤、アルカリ剤、鉱油剤、クロールデン剤、燐剤、浮塵子駆除油剤、DN剤、燻蒸剤、殺鼠剤、除草剤、展着剤	次の各号に掲げる物品は、手回り品として車内に持ち込むことができる。 (1) 農薬取締法(昭和23年法律第82号)の適用を受けないもの (2) 拡散用高压容器に封入した農薬で2本以内のもの

備考 この表において、「実重量が何グラム以内」の例により表示された重量は、その内容物の実重量を示すもので、容器・荷造等の重量は含まない。

新旧対照表

1. 旅客営業規則別紙2 変更別表第5号

品目 番号	大分類	中分類	小分類	危険品の品目	危険品適用除外の物品	
					物品	重量、数量等
1	爆発性の物	火薬類	火薬	黒色火薬、その他硝酸塩を主とする火薬	銃用火薬	容器・荷造とも重量が1キログラム以内のもの
				無煙火薬、その他硝酸エステルを主とする火薬	//	//
				過塩素酸塩を主とする火薬	//	//
			爆薬	雷こう、その他の起爆薬	-	
				硝安爆薬	-	
				塩素酸カリ爆薬	-	
				カーリット	-	
				その他の硝酸塩、塩素酸塩又は過塩素酸塩を主とする爆薬	-	
				硝酸エステル	-	
				ダイナマイト類	-	
				ニトロ化合物とこれを主とする爆薬	-	
			火工品	雷管	銃用雷管	振動・衝撃等によって発火するおそれのない容器に収納した 400 個以内のもの
				実包	銃用実包	弾帯又は薬ごうにそう入し、又は振動・衝撃等によって発火するおそれのない容器に収納した 200 個以内（競技用の口径 0.22 インチ以内のライフル銃用実包又は拳銃用実包にあっては 800 個以内）のもの
				空包	銃用空砲	弾帯又は薬ごうにそう入し、又は振動・衝撃等によって発火するおそれのない容器に収納した 200 個以内のもの
				信管	-	
				火管	-	
				導爆線	-	
				雷管又は火管付薬きょう	銃用雷管付薬きょう	振動・衝撃等によって発火するおそれのない容器に収納した 400 個以内のもの
				火薬又は爆薬を装てんした弾丸類	-	
				星火を発する榴弾	-	
				救命索発射器用ロケット	-	
		煙火		-		
		がん具煙火		がん具煙火（おもちゃ花火、発炎筒、競技用紙雷管及びその他のがん具用軽火工品	容器・荷造とも重量が1キログラム以内のもの	
		競技用紙雷管（大形紙雷管を含む。）		//	//	
		導火線		導火線又は電気導火線	容器・荷造とも重量が3キログラム以内のもの	
		電気導火線	//	//		
		その他の火工品	-			
		その他	その他、火薬類取締法（昭和25 年法律第149 号）で定める火薬類	-		
		その他爆発性の物	-	ニトログリセリン	狭心症用舌下錠*	容器・荷造とも重量が2キログラム以内のもの
				ニトロセルローズ	ラッカー Sprey*	//
				過酸化ベンゾイル	ニキピ治療薬*	容器・荷造とも重量が3キログラム以内のもの
ジニトロベンゼン	-					
ジニトロナフタリン	-					
ジニトロトルエン	-					
ジニトロフェノール	-					
ニトログリコール	-					
トリニトロベンゼン	-					

新旧対照表

1. 旅客営業規則別紙2 変更別表第5号

				トリニトロトルエン	—	
				ピクリン酸	—	
				過酢酸	—	
				メチルエチルケトン過酸化物	—	
				アジ化ナトリウム	—	
				その他、労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）における危険物「1.爆発性の物」に該当する品目	—	
2	発火性の物	マッチ	—	安全マッチ	安全マッチ	容器・荷造との重量が3キログラム以内のもの
				硫化リンマッチ	—	
				黄リンマッチ	—	
		その他発火性の物	—	セルロイド類	ペン、眼鏡*	実重量が300グラム以内のもの
				金属カリウム	—	
				金属リチウム	—	
				金属ナトリウム（金属ソーダ）	—	
				カリウムアマルガム	—	
				ナトリウムアマルガム	—	
				マグネシウム（粉状箔状又はひも状のものに限る。）	—	
				アルミニウム粉	—	
				マグネシウム粉及びアルミニウム粉以外の金属粉	—	
				黄リン	—	
				硫化リン	—	
				赤りん	—	
				リン化石灰	—	
				リン化カルシウム	—	
				ハイドロサルファイト（亜ニチオン酸ナトリウム）	—	
				カーバイド（炭化カルシウム）	—	
				その他の発火性の物及び製品	油紙（刃物用包装紙等）*	容器・荷造との重量が5キログラム以内のもの
3	引火性の物	可燃性液体	—	メタノール（メチルアルコール又は木精）	消毒用アルコール*	2リットル以内又は容器・荷造との重量が2キログラム以内のもの
				アセトン	ネイルリムーバー*	//
				コロジオン	水絆創膏、角質軟化剤*	//
				ブタノール（ブチルアルコール）	希釈用アルコール*	//
				松根油	絵具用溶剤*	//
				テレピン油（松精油）	絵具用溶剤*	//
				エタノール	消毒用エタノール、除菌スプレー*	//
				酢酸	食用酢酸、掃除用酢酸、農業用酢酸*	//
				鉱油原油	皮膚の保護剤、保湿剤、化粧品（ローション、クリーム等）*	//
				アルコール（変性アルコールを含む。）	酒類*	//
				揮発油	—	
				ソルベントナフタ	—	
				コールタール軽油	—	
				ベンゼン（ベンゾール）	—	
				トルエン（トルオール）	—	
				キシレン（キシロール又はザイロール）	—	
				二硫化炭素	—	
				酢酸ビニルモノマ	—	
				エーテル	—	
				クロロシラン	—	
				アセトアルデヒド	—	
				パラアルデヒド	—	
				ジエチルアルミニウム	—	

新旧対照表

1. 旅客営業規則別紙2 変更別表第5号

				モノメチルアミン	—	
				トリメチルアミンの水溶液	—	
				ジメチルアミン	—	
				ピリジン	—	
				酢酸アルミ	—	
				酢酸エチル	—	
				酢酸メチル	—	
				義酸エチル	—	
				プロピルアルコール	—	
				ビニルメチルエーテル	—	
				臭化エチル（エチルプロマイド）	—	
				酢酸ブチル	—	
				フーゼル油	—	
				灯油（石油）	—	
				軽油（ガス油）	—	
				重油（バンカー油、ディーゼル重油）	—	
				ガソリン	—	
				ニトロベンゼン（ニトロベンゾール）	—	
				ニトロトルエン（ニトロトルオール）	—	
				エチルエーテル	—	
				酸化プロピレン	—	
				ノルマルヘキサン	—	
				エチレンオキシド	—	
				酢酸ノルマルペンチル	—	
				イソペンチルアルコール	—	
				メチルエチルケトン	—	
		その他	—	その他の引火性の物及びその製品	ペンキ*	2リットル以内又は容器・荷造とも重量が2キログラム以内のもの
4	可燃性のガス	高圧ガス	圧縮ガス	酸素ガス	酸素ボンベ、酸素缶*	医療用又は携帯用酸素容器に封入した酸素ガスで2本以内のもの
				炭酸ガス（二酸化炭素）	消火器	消火器内に封入した炭酸ガスで2本以内のもの
				//	炭酸ガスカートリッジ*	2リットル以内又は容器・荷造とも重量が2キログラム以内のもの
				天然ガス	プロパンガス*	//
				水素ガス	水素ガス吸入器*	//
				窒素ガス	窒素ガスボンベ*	//
				オゾン	オゾン発生器*	//
				ヘリウム	ヘリウムガス*	//
				ネオンガス	ネオン管*	//
				アセチレンガス	—	
				硫化水素ガス	—	
				一酸化炭素ガス	—	
				石炭ガス	—	
				水性ガス	—	
				空気ガス	—	
				アンモニアガス	—	
				塩素ガス	—	
				亜酸化窒素ガス（笑気ガス）	—	
				ホスゲンガス	—	
				アルゴン	—	
				エタン	—	
				エチレン	—	
				メタン	—	
				その他の圧縮ガス及びその製品	—	

新旧対照表

1. 旅客営業規則別紙2 変更別表第5号

			液化ガス	液体炭酸	消火器	消火器内に封入した炭酸ガスで2本以内のもの 2リットル以内又は容器・荷造とも重量が2キ ログラム以内のもの					
				液化プロパン	プロパンガス*						
				フレオン-12	エアゾール噴射剤、エアコンガス*		//				
				フレオン-22	//		//				
				ブタン	ライター、カセットガスボンベ*		//				
				液体空気	—						
				液体窒素	—						
				液体酸素	—						
				液体アンモニア	—						
				液体塩素	—						
				液体亜硫酸	—						
				液化シアン化水素（液体青酸）	—						
				塩化エチル	—						
				塩化メチル（メチルクロライド）	—						
				液化酸化エチレン	—						
				塩化ビニルモノマ	—						
				液体メタン	—						
				その他の液化ガス及びその製品	—						
				5	酸化性の物		塩素酸塩類	—	塩素酸ナトリウム（塩素酸ソーダ）	—	
								塩素酸カリウム	—		
塩素酸バリウム（塩酸バリウム）	—										
塩素酸カルシウム	—										
塩素酸ストロンチウム	—										
塩素酸アンモニウム	—										
その他の塩素酸塩類	—										
過塩素酸塩類	—	過塩素酸アンモニウム（過塩素酸アンモン）	—								
	過塩素酸カリウム	—									
	過塩素酸ナトリウム	—									
	その他の過塩素酸塩類	—									
過酸化物	—	過酸化ナトリウム（過酸化ソーダ）	—								
	過酸化カルシウム	—									
	過酸化マグネシウム	—									
	過酸化バリウム	—									
	過酸化亜鉛	—									
	過酸化カリウム	—									
	その他の無機過酸化物	—									
硝酸塩類	—	硝石（硝酸カリウム）	肥料*			容器・荷造とも重量が2キログラム以内のもの					
	硝酸アンモニウム（硝酸アンモン又は硝安）	—									
	硝酸ナトリウム	—									
	その他の硝酸塩類	—									
亜塩素酸塩類	—	亜塩素酸ナトリウム	漂白剤*			密閉した容器に収納し、且つ、破損するおそれのないよう荷造した0.5リットル以内のもの					
	その他の亜塩素酸塩類	—									
次亜塩素酸塩類	—	晒粉（次亜塩素酸カルシウム）	—								
	その他の次亜塩素酸塩類	—									
その他酸化性の物	—	過硫酸アンモニウム	—								
	過硫酸カリウム	—									
	過硫酸ナトリウム	—									
	三酸化クローム（無水クロム酸）	—									
	その他の酸化性の物及び製品	—									
6	放射性の物	放射性物質等	—	放射性同位元素等並びに核原料物質、核燃料物質及びこれらに汚染されたもの	—						

新旧対照表

1. 旅客営業規則別紙2 変更別表第5号

7	その他危険物	毒物・劇物	—	硫酸	バッテリー液*	密閉した容器に収納し、且つ、破損するおそれのないよう荷造した 0.5 リットル以内のもの
				塩酸	トイレ用強力洗浄剤*	//
				硝酸	—	
				塩化スルホン酸（塩化スルフリルを含む。）	—	
				沸化水素酸	—	
				硫酸ジメチル（ジメチル硫酸）	—	
				フェロシリコン	—	
				塩化硫黄	—	
				クロルピクリン	—	
				四エチル鉛	—	
				クロロホルム	—	
				臭素（ブロム）	—	
				ホルマリン	—	
				その他、毒物及び劇物取締法（昭和25 年法律第 303 号）で指定されている毒物及び劇物	—	
	その他、毒物及び劇物取締法で指定されている毒物及び劇物を使用した製品（薬液を入れた鉛蓄電池など）	バッテリー*	薬液を入れた鉛蓄電池で、堅固な木箱に入れ、且つ、端子が外部に露出しないように荷造したもの			
	農薬	—	硫黄剤	農薬取締法（昭和23年法律第82号）の適用を受ける農薬	拡散用高圧容器に封入した農薬で2本以内のもの	
			除虫菊剤	//	//	
			燐剤	//	//	
			DN剤	//	//	
			燻蒸剤	//	//	
			殺鼠剤	//	//	
			除草剤	//	//	
			展着剤	//	//	
			銅剤	//	//	
			水銀剤	//	//	
			ホルマリン剤	//	//	
			ジネブ剤	//	//	
			石灰剤	//	//	
			砒素剤	//	//	
			ニコチン剤	//	//	
			デリス剤	//	//	
			BHC剤	//	//	
			DDT剤	//	//	
鋳油剤			//	//		
その他、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82号）の適用を受けるもの	//	//				
その他危険物	—	生石灰（酸化カルシウム）	乾燥剤*	破損するおそれのない容器に密閉した 1 個の重量が 20 キログラム以内のもの		
		塩化アセトフェノン（クロルアセトフェノン）	催涙スプレー*	容器・荷造ともの重量が3キログラム以内のもの		
		低温焼成ドロマイト	—			
		塩化リン	—			
		臭化ベンジル	—			
		四塩化チタン	—			

(注1) 「適用除外の物品」欄中「物品」欄に*印が記載されているものは、日常の用途に使用する小売店等で通常購入可能な製品を適用除外とするものであり、その例を示しているものである。

(注2) 農薬取締法（昭和23年法律第82号）の適用を受けない農薬は、危険品に該当しない。

区間指定割引運賃表

2023年4月1日改定 (一般大人区間指定割引運賃につき380円の鉄道駅バリアフリー料金を含む)

一般大人 区間指定割引運賃

Table with 40 columns (Station names) and 40 rows (Station names). Each cell contains a numerical fare value. Asterisks (*) indicate specific fare conditions or discounts.

学生大人 区間指定割引運賃

一般大人 区間指定割引運賃

Table with 40 columns (stations) and 100 rows (fare values). Columns include 牧落, 箕面, 南方, 崇禅, 淡路, 上新, 相川, 正雀, 摂津, 南茨, 茨木, 総持, 富田, 高槻, 上牧, 水無, 大山, 西天, 長岡, 西向, 東向, 洛西, 桂, 西京, 西院, 大宮, 烏丸, 河原, 天六, 柴島, 下新, 吹田, 豊津, 関大, 千里, 南千, 山田, 北千, 上桂, 松尾, 嵐山, 駅名. Rows contain numerical fare values for various routes.

学生大人 区間指定割引運賃

区間指定割引運賃表 (小児) 2023年4月1日改定 (一般大人区間指定割引運賃につき380円の鉄道駅バリアフリー料金を含む)

一般小児 区間指定割引運賃

Table with 47 columns (Station names) and 47 rows (Station names). Each cell contains a numerical fare value. The table lists stations from 大阪梅田 to 嵐山, with fares ranging from approximately 1.100 to 2.800.

学生小児 区間指定割引運賃

一般小児 区間指定割引運賃

Table with 32 columns (stations) and 100 rows (fare values). Columns include 牧落, 箕面, 南方, 崇禅, 淡路, 上新, 相川, 正雀, 摂津, 南茨, 茨木, 総持, 富田, 高槻, 上牧, 水無, 大山, 西天, 長岡, 西向, 東向, 洛西, 桂, 西京, 西院, 大宮, 烏丸, 河原, 天六, 柴島, 下新, 吹田, 豊津, 関大, 千里, 南千, 山田, 北千, 上桂, 松尾, 嵐山, 駅名. Rows contain numerical fare values for various routes.

学生小児 区間指定割引運賃

一般大人区間指定割引運賃表 2023年4月1日改定 (一般大人区間指定割引運賃につき380円の鉄道駅バリアフリー料金を含む)

駅名	中津	十三	神崎	園田	塚口	武庫	西宮	夙川	芦屋	岡本	御影	六甲	王子	春日	三宮	稲野	新伊	伊丹	今津	阪国	門戸	甲東	仁川	小林	逆瀬	宝南	苦楽	甲陽	三国	庄内	服部	曾根	岡町	豊中	蛸池	石橋	池田	川能	雲花	山本	中山	売布	清荒	宝塚						
梅田	4,540	5,490	6,470	7,810	8,870	9,430	10,150	10,770	11,160	11,730	12,120	12,520	12,890	13,090	13,460	9,160	9,430	9,700	10,580	10,380	10,380	10,580	10,770	11,160	11,340	11,550	10,970	11,160	6,470	6,940	7,810	8,180	8,550	8,870	9,160	9,700	10,150	10,580	10,770	11,160	11,340	11,550	11,730	11,730						
中津		5,010	5,980	7,380	8,550	9,160	9,930	10,580	11,160	11,550	11,920	12,310	12,700	12,890	13,280	8,870	9,160	9,430	10,380	10,150	10,150	10,380	10,580	10,970	11,160	11,340	10,770	10,970	5,980	6,940	7,380	7,810	8,180	8,550	8,870	9,430	9,930	10,380	10,580	10,770	11,160	11,340	11,550	11,550						
			十三	5,010	6,470	7,810	8,550	9,700	10,150	10,770	11,160	11,730	11,920	12,310	12,700	12,890	8,550	8,550	8,870	9,930	9,930	9,930	10,150	10,380	10,770	10,970	10,380	10,770	5,010	5,980	6,940	7,380	7,810	8,180	8,550	8,870	9,430	9,930	10,380	10,580	10,770	11,160	11,340	11,550	11,550					
				神崎	5,980	7,380	8,180	9,160	9,930	10,380	10,970	11,340	11,730	12,120	12,310	12,700	7,810	8,180	8,550	9,700	9,430	9,430	9,700	9,930	10,380	10,580	10,970	10,380	10,770	5,980	6,940	7,380	7,810	8,180	8,550	9,160	9,430	10,150	10,380	10,580	10,770	11,160	11,340	11,550	11,550					
					園田	5,490	6,940	8,180	9,160	9,700	10,380	10,770	11,160	11,340	11,730	12,120	6,470	6,940	7,380	8,550	8,550	8,550	8,870	9,160	9,700	9,930	10,150	10,380	10,770	5,980	6,940	7,380	7,810	8,180	8,550	9,160	9,430	10,150	10,380	10,580	10,770	11,160	11,340	11,550	11,550					
						塚口	5,490	6,940	8,180	8,870	9,700	10,150	10,580	10,770	11,160	11,550	5,010	5,490	5,980	7,380	7,380	7,380	7,810	8,180	8,870	9,160	9,430	8,180	8,870	8,550	9,160	9,430	9,930	9,930	10,150	10,580	10,770	11,340	11,160	10,970	10,580	10,380	10,150	9,930	9,700					
							武庫	5,980	6,940	8,180	9,160	9,700	10,150	10,380	10,770	10,970	5,980	6,470	6,940	6,470	6,470	6,470	6,940	7,380	8,180	8,550	8,870	7,380	7,380	8,180	9,160	9,700	9,930	10,380	10,380	10,580	10,970	11,160	10,970	10,770	10,580	10,150	9,700	9,700	9,430	8,870				
								西宮	5,490	6,940	7,810	8,550	9,160	9,700	10,150	10,380	7,380	7,810	8,180	5,010	4,540	5,010	5,490	5,980	6,470	6,940	7,380	5,980	5,980	6,470	7,380	8,180	8,550	8,870	9,160	9,700	10,150	10,380	10,580	10,770	10,970	11,160	10,970	10,770	10,580	8,180	7,810			
									夙川	5,490	6,940	7,810	8,550	9,160	9,700	10,150	8,550	8,870	9,160	6,470	5,980	5,980	6,470	6,940	7,380	8,180	8,180	8,550	8,550	9,160	9,700	10,150	10,380	10,580	10,770	11,160	11,340	11,550	11,730	11,920	12,120	12,310	12,120	11,920	11,730	11,550				
										芦屋	5,490	6,470	7,380	8,180	8,550	9,160	9,430	9,700	7,380	7,380	7,380	7,810	8,180	8,870	9,160	9,160	9,430	5,980	5,980	6,470	7,380	8,180	8,550	8,870	9,160	9,700	10,150	10,380	10,580	10,770	11,160	11,340	11,550	11,730	11,920	12,120	12,310	12,120		
											岡本	5,490	5,980	6,940	7,810	8,180	9,930	10,150	10,380	8,550	8,180	8,550	8,870	8,870	9,430	9,700	9,930	6,940	7,810	11,550	11,920	12,310	12,520	12,700	12,890	12,700	12,900	13,090	13,280	13,090	12,700	12,310	11,920	11,730	11,550	11,160	10,970	10,770	10,580	
												御影	5,010	5,980	6,940	7,380	10,380	10,580	10,770	9,160	8,870	9,160	9,430	9,700	9,930	10,150	10,380	8,180	8,550	12,120	12,310	12,700	12,890	13,090	13,280	13,090	12,700	12,310	11,920	11,730	11,550	11,160	10,970	10,770	10,580	10,380	10,150	9,930	9,700	
													六甲	5,010	5,980	6,470	10,770	10,970	11,160	9,700	9,430	9,700	9,930	9,930	10,380	10,580	10,770	8,550	9,160	12,310	12,700	13,090	13,280	13,090	12,700	12,310	11,920	11,730	11,550	11,160	10,970	10,770	10,580	10,380	10,150	9,930	9,700	9,430	9,160	
														王子	5,010	5,980	11,160	11,340	11,550	10,150	9,930	9,930	10,150	10,380	10,770	10,970	11,160	9,160	9,700	12,700	13,090	13,280	13,670	13,670	13,850	13,670	13,460	12,890	12,700	12,520	12,310	11,920	11,730	11,550	11,160	10,970	10,770	10,580	10,380	10,150
															春日	5,010	11,340	11,550	11,730	10,380	10,150	10,380	10,580	10,770	11,160	11,340	11,340	9,700	9,930	13,090	13,280	13,670	13,850	14,040	14,240	14,040	13,670	13,280	13,090	12,890	12,520	12,120	11,920	11,730	11,550	11,160	10,970	10,770	10,580	10,380
																三宮	11,730	11,920	12,120	10,770	10,580	10,580	10,770	11,340	11,550	11,730	9,930	10,380	13,280	13,670	13,850	14,240	14,240	14,420	14,240	14,040	13,670	13,280	13,090	12,890	12,520	12,120	11,920	11,730	11,550	11,160	10,970	10,770	10,580	10,380
																	稲野	4,540	5,010	8,180	7,810	8,180	8,550	8,550	9,160	9,430	9,700	8,870	9,160	9,430	9,930	10,150	10,380	10,580	10,770	11,160	11,550	11,340	11,160	10,970	10,580	10,380	10,150	9,930	9,700	9,430	9,160	8,870	8,550	
																		新伊	4,540	8,550	8,180	8,180	8,550	8,870	9,430	9,700	9,930	9,160	9,430	9,160	9,700	10,150	10,380	10,580	10,770	11,160	11,550	11,340	11,160	10,970	10,580	10,380	10,150	9,930	9,700	9,430	9,160	8,870	8,550	
																			伊丹	8,870	8,550	8,550	8,870	9,160	9,700	9,930	10,150	9,430	9,700	9,430	9,700	10,150	10,380	10,580	10,580	10,770	11,160	11,340	11,160	10,970	10,770	10,580	10,380	10,150	9,930	9,700	9,430	9,160	8,870	
																				今津	4,540	5,490	5,980	6,470	7,380	7,810	8,180	6,940	7,380	10,380	10,770	10,970	11,340	11,340	11,550	11,340	11,160	10,970	10,580	10,380	10,150	9,930	9,430	9,160	8,870	8,550				
																					阪国	5,490	5,980	6,470	7,380	7,810	8,180	6,940	7,380	10,380	10,770	10,970	11,340	11,340	11,550	11,340	11,160	10,970	10,580	10,380	10,150	9,930	9,430	9,160	8,870	8,550				
																						門戸	4,540	5,010	5,980	6,470	7,380	7,810	8,180	6,940	7,380	10,380	10,770	10,970	11,340	11,340	11,550	11,340	11,160	10,970	10,580	10,380	10,150	9,930	9,430	9,160	8,870	8,550		
																							甲東	4,540	5,010	5,980	6,470	7,380	7,810	8,180	6,940	7,380	10,380	10,770	10,970	11,340	11,340	11,550	11,340	11,160	10,970	10,580	10,380	10,150	9,930	9,430	9,160	8,870	8,550	
																								仁川	5,010	5,490	5,980	6,470	7,380	7,810	8,180	6,940	7,380	10,380	10,770	10,970	11,340	11,340	11,550	11,340	11,160	10,970	10,580	10,380	10,150	9,930	9,430	9,160	8,870	8,550
																									小林	4,540	5,010	5,980	6,470	7,380	7,810	8,180	6,940	7,380	10,380	10,770	10,970	11,340	11,3											

一般小児区間指定割引運賃表

2023年4月1日改定

(一般大人区間指定割引運賃につき380円の鉄道駅バリアフリー料金を含む)

駅名	中津	十三	神崎	園田	塚口	武庫	西宮	夙川	芦屋	岡本	御影	六甲	王子	春日	三宮	稲野	新伊	伊丹	今津	阪国	門戸	甲東	仁川	小林	逆瀬	宝南	苦楽	甲陽	三国	庄内	服部	曾根	岡町	豊中	蛸池	石橋	池田	川能	雲花	山本	中山	売布	清荒	宝塚												
梅田	2,270	2,750	3,240	3,910	4,440	4,720	5,080	5,390	5,580	5,870	6,060	6,260	6,450	6,550	6,730	4,580	4,720	4,850	5,290	5,190	5,190	5,290	5,390	5,580	5,670	5,780	5,490	5,580	3,240	3,470	3,910	4,090	4,280	4,440	4,580	5,080	5,290	5,390	5,490	5,670	5,780	5,870	5,870	5,870	5,870											
中津		2,510	2,990	3,690	4,280	4,580	4,970	5,290	5,580	5,780	5,960	6,160	6,350	6,450	6,640	4,440	4,580	4,720	5,190	5,080	5,080	5,190	5,290	5,490	5,580	5,670	5,390	5,490	2,990	3,470	3,690	3,910	4,090	4,280	4,440	4,720	4,970	5,190	5,290	5,390	5,580	5,670	5,780	5,870	5,870	5,870										
			十三	2,510	3,240	3,910	4,280	4,850	5,080	5,390	5,580	5,870	5,960	6,160	6,350	6,450	4,280	4,280	4,440	4,970	4,970	4,970	5,080	5,190	5,390	5,490	5,190	5,390	2,510	2,990	3,470	3,690	3,910	4,090	4,280	4,440	4,580	4,850	5,080	5,290	5,490	5,490	5,490	5,580	5,580	5,580	5,580									
				神崎	2,990	3,690	4,090	4,580	4,970	5,190	5,490	5,670	5,870	6,060	6,160	6,350	3,910	4,090	4,280	4,850	4,720	4,720	4,720	4,850	4,970	5,190	5,290	5,080	4,970	2,990	3,470	3,690	3,910	4,090	4,280	4,580	4,720	4,970	5,080	5,190	5,290	5,390	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580								
					園田	2,750	3,470	4,090	4,580	4,850	5,190	5,390	5,580	5,670	5,870	6,060	3,240	3,470	3,690	4,280	4,280	4,280	4,280	4,440	4,580	4,850	4,970	5,080	4,580	4,090	4,280	4,580	4,580	4,580	4,720	4,970	5,080	5,390	5,490	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580								
						塚口	2,750	3,470	4,090	4,440	4,850	5,080	5,290	5,390	5,580	5,780	2,510	2,750	2,990	3,690	3,690	3,690	3,690	3,910	4,090	4,440	4,580	4,720	4,090	4,280	4,580	4,720	4,970	4,970	5,080	5,290	5,390	5,670	5,580	5,490	5,290	5,190	5,080	5,190	5,080	4,970	4,850	4,850	4,850							
							武庫	2,990	3,470	4,090	4,580	4,850	5,080	5,190	5,390	5,490	2,990	3,240	3,470	3,240	3,240	3,240	3,470	3,690	4,090	4,280	4,440	4,580	4,850	4,970	5,190	5,190	5,190	5,190	5,290	5,490	5,580	5,580	5,490	5,390	5,290	5,080	4,850	4,850	4,720	4,440	4,440	4,440	4,440							
								西宮	2,750	3,470	3,910	4,280	4,580	4,850	5,080	5,190	3,690	3,910	4,090	2,510	2,270	2,510	2,750	2,990	3,240	3,470	3,690	2,990	3,240	3,470	3,690	3,910	4,090	4,280	4,580	5,080	5,190	5,190	5,190	4,970	4,850	4,720	4,440	4,280	4,090	3,910	3,910	3,910	3,910							
									夙川	2,750	3,470	3,910	4,280	4,580	4,850	5,080	5,190	3,690	3,910	4,090	2,510	2,270	2,510	2,750	2,990	3,240	3,470	3,690	2,990	3,240	3,470	3,690	3,910	4,090	4,280	4,580	5,080	5,190	5,190	5,190	4,970	4,850	4,720	4,440	4,280	4,090	3,910	3,910	3,910	3,910						
										芦屋	2,750	3,240	3,690	4,090	4,280	4,580	4,720	4,720	4,850	3,690	3,690	3,690	3,910	4,090	4,440	4,580	4,720	2,990	3,240	3,470	3,690	3,910	4,090	4,280	4,580	5,080	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190						
											岡本	2,750	2,990	3,470	3,910	4,090	4,280	4,580	5,190	4,280	4,090	4,280	4,440	4,440	4,720	4,850	4,970	3,470	3,910	5,780	5,960	6,160	6,260	6,350	6,450	6,350	6,450	6,350	6,450	6,350	6,450	6,350	6,450	6,350	6,450	6,350	6,450	6,350	6,450	6,350	6,450	6,350				
												御影	2,510	2,990	3,470	3,690	5,190	5,290	5,390	4,580	4,440	4,580	4,720	4,850	4,970	5,080	5,190	4,090	4,280	6,060	6,160	6,350	6,450	6,550	6,450	6,550	6,450	6,550	6,450	6,550	6,450	6,550	6,450	6,550	6,450	6,550	6,450	6,550	6,450	6,550	6,450					
													六甲	2,510	2,990	3,240	5,390	5,490	5,580	4,850	4,720	4,850	4,970	4,970	5,190	5,290	5,390	4,280	4,580	6,160	6,350	6,550	6,640	6,730	6,840	6,730	6,840	6,730	6,840	6,730	6,840	6,730	6,840	6,730	6,840	6,730	6,840	6,730	6,840	6,730	6,840	6,730				
														王子	2,510	2,990	5,580	5,670	5,780	5,080	4,970	4,970	5,080	5,190	5,390	5,490	5,580	4,580	4,850	6,350	6,550	6,640	6,840	6,840	6,840	6,930	6,840	6,730	6,450	6,350	6,260	6,160	6,060	5,960	5,870	5,780	5,670	6,350	6,260	6,160	5,960	5,870	5,780			
															春日	2,510	5,670	5,780	5,870	5,190	5,080	5,190	5,290	5,390	5,490	5,580	5,670	4,850	4,970	6,550	6,640	6,840	6,930	7,020	7,120	7,020	6,840	6,640	6,450	6,260	6,060	5,960	5,870	5,780	5,670	6,550	6,450	6,260	6,060	5,960	5,870	5,780	5,670	6,550	6,450	
																三宮	5,870	5,960	6,060	5,390	5,290	5,290	5,390	5,490	5,670	5,780	5,870	4,970	5,190	6,640	6,840	6,930	7,120	7,120	7,120	7,020	6,730	6,640	6,550	6,450	6,260	6,060	5,960	5,870	5,780	5,670	6,550	6,450	6,260	6,060	5,960	5,870	5,780	5,670	6,550	6,450
																	稲野	2,270	2,510	4,090	3,910	4,090	4,280	4,280	4,580	4,720	4,850	4,440	4,580	4,580	4,720	4,850	4,970	5,080	5,190	5,290	5,390	5,580	5,780	5,870	5,960	6,060	6,160	6,260	6,350	6,450	6,550	6,640	6,730	6,840	6,930	7,020	7,120	7,210	7,300	
																		新伊	2,270	4,090	4,090	4,280	4,280	4,440	4,720	4,850	4,970	4,580	4,720	4,580	4,850	5,080	5,190	5,290	5,390	5,490	5,580	5,670	5,780	5,870	5,960	6,060	6,160	6,260	6,350	6,450	6,550	6,640	6,730	6,840	6,930	7,020	7,120	7,210	7,300	7,390
																			伊丹	4,440	4,280	4,280	4,440	4,580	4,850	4,970	5,080	4,720	4,580	4,720	4,850	5,080	5,190	5,290	5,390	5,490	5,580	5,670	5,780	5,870	5,960	6,060	6,160	6,260	6,350	6,450	6,550	6,640	6,730	6,840	6,930	7,020	7,120	7,210	7,300	7,390
																				今津	2,270	2,750	2,990	3,240	3,690	3,910	4,090	3,470	3,690	3,910	4,090	4,280	4,580	5,190	5,390	5,490	5,580	5,670	5,780	5,870	5,960	6,060	6,160	6,260	6,350	6,450	6,550	6,640	6,730	6,840	6,930	7,020	7,120	7,210	7,300	7,390
																					阪国	2,750	2,990	3,240	3,470	3,690	3,910	4,090	3,470	3,690	3,910	4,090	4,280	4,580	5,190	5,390	5,490	5,580	5,670	5,780	5,870	5,960	6,060	6,160	6,260	6,350	6,450	6,550	6,640	6,730	6,840	6,930	7,020	7,120	7,210	7,300
																						門戸	2,270	2,510	2,990	3,240	3,470	3,690	3,910	4,090	4,280	4,580	5,190	5,390	5,490	5,580	5,670	5,780	5,870	5,960	6,060	6,160	6,260	6,350	6,450	6,550	6,640	6,730	6,840	6,930	7,020	7,120	7,210	7,300	7,390	7,480
																							甲東	2,270	2,510	2,990	3,240	3,470	3,690	3,910	4,090	4,280	4,580	5,190	5,390	5,490	5,580	5,670	5,780	5,870	5,960	6,060	6,160	6,260	6,350	6,450	6,550	6,640	6,730	6,840	6,930					

